

発達障害者支援と スクールカウンセラーの配置は



一山 稔 議員

はできていない。個別指導計画を作成し、自立や社会参加に向け支援の改善を図り、校内委員会やケース会議で教職員の共通理解を図っている。「特別支援連携協議会」を設置

し、支援体制の整備促進を図っている。今後も協力体制の強化、児童、生徒の発達に応じた取り組みを進めていく。スクールカウンセラーは、1名、小・中学校に配置され相談業務を行っており、いじめ、友人関係、発達障害、家庭の問題、また、児童生徒や保護者、教員への支援という点にも有効に活用されている。

改正発達障害者支援法が成立した。本町で発達障害に該当する児童、生徒はいくつか。これまでどのような対応、取り組みをしてきたのか。児童発達支援事業所など必要性の見解、また、今後の推進、取り組みは。スクールカウンセラーの現状はどのようなものか、いらないのであれば、今後の対応はどうか、取り組みと考を伺いたい。

【答】 峯野教育長

発達障害の診断を受けた児童、生徒は把握できているが、障害として診断が難しい事案もあり正確な把握



保育園児（年長）のおおぞら教室
（特別支援教育士による発達をのばすあそび方指導）

感震ブレイカー設置と 家具転倒防止に補助を

【問】 一山議員

南海トラフ地震の発生が近づいていると言われ、自動的に電源を遮断する「感震ブレイカー」普及の取り組みが閣議決定された。本町は「感震ブレイカー」設置推進地区に指定されているが、設置状況はどうか。周知徹底や広報での設置推進はできているのか。設置費用補助や無料配布への考え、対策はどうか。課題、問題点はあるのか、併せて今後の設置推進への取り組みを伺いたい。

家具転倒防止対策事業として家具が倒れないように、高齢者、障害者や中学生以下の児童、生徒がいる世帯に家具が倒れないように器具で固定する作業費用や固定器具の費用に補助をしている自治体もあるが、本町の現状と見解、対策は。

【答】 福井町長

ブレイカーの周知徹底や広報での設置の推進は、役場窓口での啓発チラシを設置しているだけで十分な周知徹底はできていない。設置に係る補助は、家具転倒防止対策事業も検討中で、これと併せて検討していきたい。

今後の課題は、補助制度を創設しても、手続きが煩雑で申請されることが想定され、多くが利用できる制度設計をすること、家具転倒防止事業と並行してする場合、対象地区を内閣府から指定された地域のみか、町全域を対象とするのか検討が必要と考えている。家具転倒防止対策事業の創設を考えており、申請方法、補助対象、補助率、工事実施方法等の内容を具体的に検討中で、早期の補助制度創設に努めたい。